

松並青葉東町内会
会員各位

2025 年 5 月 10 日
松並青葉東町内会
会 長 香月 広太

2025 年度（令和 7 年度）上期町内会費・修繕積立金の徴収について

会員の皆様には、平素より町内会活動にご協力いただきましてありがとうございます。
掲題につき、「2025 年度（令和 7 年度）上期町内会費及び修繕積立金等」の徴収をいたしますので、会員の皆さまのご協力を宜しくお願い申し上げます。

記

1. 2025 年度上期徴収費 合計金額：3,300 円

- ◇町内会費：上期分 2,400 円（400 円/月×6 ヶ月）
- ◇修繕積立金：上期分 900 円（150 円/月×6 ヶ月）
- ◇会員届については、世帯人数の変更や休会予定がある場合のみ御提出下さい。
※ホームページからも変更のお手続きが可能です。

2. 徴収方法と期限

（1）キャッシュレス決済の場合（未登録の方のみ）

- ◇裏面の「会費徴収システムのご案内」を参考に5月31日（土）までにシステムへの登録をお願いします。期日以降の登録の場合は、今回引き落としはできません。なお、支払い方法はクレジットカードまたは口座振替になります。
- ◇下期会費の引き落とし日は6月下旬の予定です。**（5月31日までに登録されている方のみ引き落としします）**
- ◇キャッシュレスの登録カード等を変更する場合は町内会メールアドレスまで名前と住所をご報告ください。変更 URL を送信します。
- ※既に登録済みの方は再登録不要ですのでご注意ください。（前回 2 重登録される方が一定数いましたのでご注意ください。2 重で引き落としされる場合があります

（2）現金支払いの場合

- ◇従来通り現金支払いの場合は、各自が班長宅へ御持参下さい。
- ◇各班長には各班員のシステム登録状況 6 月上旬に共有いたします。未登録かつ現金未払いの場合は徴収をお願いします。
- ◇各班長の方は現金で預かった会費については6月29日（日）9時～10時に自治会館までご持参をお願いします。尚、当日ご都合のつかない方は会計担当の藤井（3丁目11-5）までご持参頂けますと幸甚です。

【問い合わせ先】

各班長、町内会メールアドレス（matsunami.aoba.higashi@gmail.com）まで

以上

松並青葉東町内会 会費徴収システムのご案内

当町内会では会費徴収のキャッシュレス決済を導入しています。
こちらの資料を参考に手続きをお願いします。

1. QRコードを読み取
※町内会ホームページ
にもリンクを掲載して
います。



2. アドレスを入力し、
会員登録URLを送信

3. 松並青葉東町内会会費管理者
(info@kaihipay.jp) よりメールで会員登録用
URLが届くので、アクセスする。

【松並青葉東町内会】会員登録URLのご案内

松並青葉東町内会会費管理者 <info@kaihipay.jp>
宛先: 自分

お世話になっております。
松並青葉東町内会です。

下記より会員登録の手続きをお願いいたします。

会員登録URL:
https://www.kaihipay.jp/forms?form_code=0310069306331145&auth_key=mYU8tDewerKpp4

どうぞよろしくお願いいたします。

※本メールはコンピュータで自動送信されており、
ご返信での問い合わせにはシステム上、ご回答いたしかねます。
お問い合わせの際は下記からお願いたします。

松並青葉東町内会
mail: matsunami.aoba.higashi@gmail.com

4. 会員情報を入力する
(支払コースは固定しています)

※入力画面は
デモ画面です

5. 入力内容確認後、会員登録完了
引き続き継続課金の決済方法を選択

6. 継続課金の決済方法登録完了